



令和3年1月21日  
海上保安庁

## 海外の海上保安業務発展のため オンライン研修を実施します ～「救難・環境防災コース」及び「海上犯罪取締りコース」～

海上保安庁は、令和3年1月25日から約1か月間、開発途上諸国の海上保安機関職員に対し、救難・環境防災及び海賊対策を含む海上犯罪取締り能力の知識・技能の向上のための研修として、JICA課題別研修「救難・環境防災コース」及び「海上犯罪取締りコース」を実施します。

### 1 研修概要

#### (1) 救難・環境防災コース

昭和57年から実施され、昨年までにアジア諸国を中心に64か国2地域から550名の研修参加者を受け入れています。

この研修において、国際海事機関（IMO）が定めるモデルコースに準拠した捜索救助手法、油防除にかかる初動対応、現場指揮など救難・環境防災に関する知識・技能を学び、それぞれの国の海上保安業務の発展に役立てていくことが期待されます。

#### (2) 海上犯罪取締りコース

「海賊対策国際会議」（平成12年4月、東京）の中で合意された「アジア海賊対策チャレンジ2000」に基づき、平成13年度から実施され、昨年までに計31か国1地域から329名の研修員が参加者を受け入れています。

当初、アジアの海上保安機関職員を対象としていましたが、平成20年度以降は、ソマリア周辺海域における海賊対策強化の必要性が高まったことから、中東・アフリカ諸国も参加し、近年では太平洋島嶼国からも参加しています。

本研修により海上犯罪取締りに関する捜査手法を修得し、それぞれの国の海上保安業務の発展に役立てていくことが期待されます。

なお、両研修とも毎年研修員が来日し、実施しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、「オンライン研修」と「来日研修」の2段階で実施予定です。「来日研修」については、令和3年秋頃の実施を予定しておりますが、その時の参加国の出入国制限等を考慮し、研修内容等について今後検討していきます。

## 2 研修日程（オンライン研修のみ）

### (1) 救難・環境防災コース

令和3年1月25日（月）～3月1日（月）

### (2) 海上犯罪取締りコース

令和3年1月25日（月）～2月24日（水）

## 3 参加国及び研修員

### (1) 救難・環境防災コース（7か国13名）（ ）内は参加人数

アジア: マレーシア(4)、インドネシア(2)、モルディブ(2)、フィリピン(1)、  
スリランカ(1)、ベトナム(1)、  
アフリカ: ジブチ(2)

### (2) 海上犯罪取締りコース（12か国13名）

アジア: マレーシア(2)、インドネシア(1)、スリランカ(1)、モルディブ(1)、  
東ティモール(1)  
アフリカ: ナイジェリア(1)、ケニア(1)、ジブチ(1)、エジプト(1/初参加国)  
大洋州: ソロモン諸島(1)、ミクロネシア(1)、マーシャル(1/初参加国)

## 4 主なオンライン研修内容

### (1) 救難・環境防災コース

- ・ 捜索救助、海上防災及び環境保全等に関する講義

### (2) 海上犯罪取締りコース

- ・ 海賊、密輸・密航等の国際犯罪の取締り等に関する講義
- ・ 国際法に関する講義

## 5 取材に関して

新型コロナウイルス感染防止のため、研修場所での取材対応は行いません。

画像提供を希望される社は、海上保安庁総務部政策評価広報室  
jcghkouhou6-8b9i@mlit.go.jp までご連絡ください。

## ※ JICA 課題別研修

海上保安分野における実務者の能力向上を目的として、各国海上保安機関の職員が訪日し、講義を受講するほか、関連施設の見学を行う研修。海上犯罪取締り、救難・環境防災、海図作成の研修を実施。